

# パスポート交付手続が 迅速・便利に



人口：853,341人（H25.3末）  
特徴：九州北西部に位置し、大陸文化の窓口として歴史的・文化的に重要な役割を果たしてきた。

グローバル化が進む現代社会において、パスポートはますます生活に身近なものになってきており、佐賀県では年間約2万件のパスポートの交付申請がある。

同県では、平成18年から19年にかけて、事務処理特例条例により、一般旅券の申請受理等の事務を順次市町に移譲し、現在では県内の全市町に窓口が開設されている。より身近な窓口で手続を行うことができるようになったほか、最短4日でのパスポート交付が実現するなど、住民サービスが向上している。



世界で通用する身分証明書“パスポート”

## 交付手続の不便解消のために

佐賀県では、従来、本庁（佐賀市）および鳥栖市、唐津市、武雄市の3出張所においてパスポートの申請受理等の事務を行っていた。しかし、出張所は県の職員が出張して窓口を開設するという方法であったため、受付・交付可能な曜日が限られていた。また、新規発行の場合については、市役所・町役場で戸籍謄本を入手した上で県に申請する必要があった。

## 全市町に窓口が開設

平成18年から19年にかけて、事務処理特例条例により、旅券法に基づく一般旅券の申請受理等の事務を移譲した。現在では県の3出張所は廃止され、県内全20市町の計21箇所（嬉野市は2箇所）で窓口が開設されている。

これにより、申請者がより身近な窓口で手続を行うことができるようになり、また、旅券・戸籍謄本交付の窓口が市町に一本化され、新たに旅券の申請を行う県民にとって手続の利便性が向上した。

## 最短4日での交付が可能に

移譲後、県と市町の双方において事務の効率化を図るとともに、県において業務改善を行った。その結果、申請から交付までに要する日数を5日（佐賀市にあっては4日）に短縮することができた。

### 交付に要する日数

	従来	現在	
		佐賀市以外の市町受付	佐賀市受付
1日目	・申請受付 ・申請書発送	・申請受付 ・申請書発送	・申請受付 ・申請書発送
2日目	・申請書到着 ・審査	・申請書到着 ・審査	・申請書到着 ・審査 ・作成 ・1次検査
3日目	・作成 ・1次検査	・作成 ・1次検査	・2次検査 ・発送
4日目	・2次検査 ・発送	・2次検査 ・発送	・旅券到着 ・交付
5日目	・旅券到着 ・交付準備	・旅券到着 ・交付	
6日目	・交付		

※ 青色のセルは市町事務  
※ 白色のセルは県事務



業務改善例：「見える化」の実施

## 地方分権改革との関連

事務処理特例条例により、旅券法に基づく一般旅券の申請受理等の事務を市町に移譲したことにより、身近な市町の窓口においてパスポートの交付手続を行うことができるようになった。

## 関係者からのメッセージ



権限移譲により全国でも最短の4日目交付を行っています。1週間以内で旅券を受け取れるので、驚かれる方もいます。旅券センターの業務改善では、独自の見える化（色分け）方式を採用。「業務分担表」で当日の業務量が一目瞭然です。

（佐賀県国際戦略グループ副課長  
山口 園絵氏）